

帯広市地域福祉計画

平成25年度 進捗状況報告書

平成27年2月

帯広市保健福祉部

目 次

帯広市地域福祉計画について	1
施策体系図	2
評価について	3
平成25年度 進捗状況総括表	4
主な施策評価表	
【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	
《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着	
① 心のバリアフリーの推進	5
《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり	
① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	6
② 都市基盤の整備	7
《基本方向3》 防災・防犯活動の推進	
① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	8
【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために	
《基本方向4》 地域の福祉活動の推進	
① 地域で支える仕組みの充実	10
② 地域活動の推進	12
③ 交流機会の促進	13
④ コミュニティ活動の推進	15
⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進	16
《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進	
① 地域の人材育成	18
② ボランティアの育成	19
【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	
《基本方向6》 相談・支援体制の充実	
① 総合的な相談体制の整備	20
② 地域における相談体制の充実	21
③ 権利擁護事業の充実	23
《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進	
① 在宅サービスの充実	24
② 保育サービスの充実	26
③ 障害福祉サービスの提供体制の充実	27
《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	
① サービス提供団体間の連携の促進	28
② 地域生活移行の推進	29
③ 療育施策の充実	30
④ 子育て支援の総合的連携の促進	31
【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために	
《基本方向9》 健康づくりの推進	
① 健康づくり活動の推進	33
② 健康づくりの意識の普及	34
③ 介護予防の推進	35
《基本方向10》 医療との連携	
① 地域医療体制の充実	36
② 救急医療体制の充実	37
③ 予防、早期発見の取り組みの促進	38
④ 医療機関の機能分担と連携	40

帯広市地域福祉計画について

1 計画策定の目的

帯広市では、平成14年に「帯広市健康生活支援システム基本計画」を策定し、基本理念である「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」の実現に向けて、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が連携したシステムづくりに努めてきました。

地域福祉計画は、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」をめざして、市民との協働のもとに、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が相互に連携した取り組みを、総合的かつ計画的に施策展開するための計画です。

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

さらに、高齢者福祉、障害福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

3 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とし、保健・医療・福祉の情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

4 基本理念

「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」

5 施策の体系

基本理念を踏まえ、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を基本目標とし、4つの基本的視点、10の施策の基本方向、28の主な施策を設定しています。

施策体系図

基本 目標	基本的視点	施策の基本方向	評価対象
			主な施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、 共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり </p>	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進
		2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備
		3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進
	II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③交流機会の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進
		5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③権利擁護事業の充実
		7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③障害福祉サービスの提供体制の充実
		8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進
		10 医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1 ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 心のバリアフリーの推進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、ハード面でのバリアフリー化はもとより、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者(児)育成会への支援 「福祉のひろば」への運営経費の支援
男女平等意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催(1回・297人) ・女と男の一行詩募集・展示(1,044作品 487人) ・男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座開催(4回・134人) ・社会参画支援講座の開催(2回・83人) ・男女共同参画推進員活動(札幌市研修3人) ・女性団体等支援(2団体・240千円) ・男女共同参画推進市民会議(1回)開催 ・男女共同参画推進委員会(1回)開催

2. 施策の評価

<p>市民活動プラザ六中などノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより地域的には障害に対する理解は進んできています。</p> <p>「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の意識啓発を行っています。こうした取り組みにより、徐々にではありますが、市民の男女共同参画の意識向上につながっていると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。</p>

目標に向かって、ある程度進んでいる	B
-------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>一部のノーマライゼーション推進地区での取組が周知活動のみであることから、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着を図る取組みのほか、平成28年4月に障害者差別解消法が施行となることから、障害を理由とする差別の解消や合理的配慮について、障害に対する理解を深める事業の促進を図ります。また併せて、利用率の低い事業や重複する事業については見直しを図り、より円滑な事業実施をまいります。</p> <p>男女共同参画社会の推進に向けて、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した社会慣行が残っていることから、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、引き続きセミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通じ、市民へ男女平等意識の浸透を図るとともに、平成25年度に実施した市民意識調査結果を活用するなどさらなる意識啓発をはかっていきます。</p>

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	企画課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進		
市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	UD講座の開催(4回、272人)、広報おびひろへのUDに関する記事の掲載(H26 2月号 1ページ記事)、ホームページの充実
ユニバーサルデザイン導入推進事業	UDの考え方に基づく各種公共施設の整備を通じた意識啓発

2. 施策の評価

幅広い年代を対象としたUD講座の実施やホームページなどを通じて、UDの意識啓発をはかっており、平成25年度は新たに認知証サポーター養成講座との合同講座を開催するなど、講座の開催機会拡大などに努めています。こうした取り組みの結果、市民の意識向上には一定の効果があがっているものの、まだ十分ではないことから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

帯広市だけでは、市民の意識の向上に向けた周知などの取り組みに限界があることから、UDに関連する活動を行う民間団体とも連携した取り組みを検討するなど、より効果的・効率的な周知に努めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	建築指導課 住宅課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	② 都市基盤の整備 高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付(新築0件)(増改築0件)0千円 ユニバーサルデザイン住宅改造補助(33件)12,980千円
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインアドバイザー相談件数(62件)
ユニバーサルデザインモデル住宅管理運営業務	平成24年度末に閉館したため、実績はありません。

2. 施策の評価

ユニバーサルデザインアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数については、共に増加がみられ利用者数も順調に伸びています。しかし、新築・増改築の貸付については、落ち込みが見られることから、**施策**は目標に向かって、ある程度進んでいると**評価**します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザインアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数については、順調に推移されているため、引き続き広報やパンフレット等により周知をはかります。ただし、新築・増改築の貸付の利用は低下しているため、ユニバーサルデザイン住宅基準の基本的な考え方についても周知を行い、ユニバーサルデザイン住宅の必要性を理解してもらうように、建築関連のイベントや庁内福祉関係部局などと連携をとりながら、周知を進めていきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I 全ての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	総務課・市民活動推進課 安心安全推進課・土木課 道路維持課
	基本方向	3 防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	日常から緊急時・災害時に備え、地域における組織づくりや体制の構築など、安全で安心な地域づくりをすすめます。 また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、高齢者や障害のある人などに対しては、災害時の要援護者の把握につとめ、地域における避難支援体制を構築します。 安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。 子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
要援護者の避難支援体制整備事業	災害発生時における要援護者への支援を適切かつ円滑に行うため、地域にあった個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行った。 ・個別計画作成協議会の開催 499千円 ・避難支援プラン推進員(嘱託職員)の配置 2,694千円
防犯灯整備支援事業	・防犯灯の設置支援(新設337灯、更新10,130灯) ・防犯灯維持費交付金(15,731灯)
学習機会提供事業	・防犯グッズ展:2月3日～2月7日 場所:市役所市民ホール ・防犯講話 :26団体702人に実施
広報啓発推進事業	・公用車による青色防犯パトロール(2,202回実施) ・広報紙・HP(不審者マップ・ブログ)・テレビモニターによる情報発信 ・帯広市防犯カメラガイドラインの啓発
自主防犯活動支援事業	・防犯関係団体への財政支援(帯広地区防犯協会連合会、帯広市防犯協会、帯広地区暴力追放運動推進協議会) ・犯罪のないまちづくり推進連携会議(5月22日、9月19日、11月8日 開催) ・暴力団排除条例の策定(平成25年12月17日制定、平成26年4月1日施行)
交通安全教育推進事業	・交通安全教室の開催:365回、37,002人(前年度357回・33,792人) ・交通安全誘導の実施:小学校3校・4箇所
交通安全運動推進事業	・新入学児童交通安全啓発キャンペーン:柏小学校 ・交通安全巡回広報啓発:33回実施 ・高齢者ドライビング体験会:3回実施(5月26日、9月25日、2月2日) ・老人クラブ交通推進員研修会の実施(6月19日) ・高齢者交通安全研修会の実施(7月22日 70名参加) ・町内会交通安全推進委員研修会の開催(2月18日 184名参加) ・交通事故写真展:6月 8月 実施 ・交通安全のぼり掲出4月から10月 ・全市一斉街頭啓発の実施:10月19日実施 296人参加 (前年度440人参加) ・自転車指導街頭啓発の実施:9回実施(4月～6月) ・老人クラブ無事故スマイル運動実施:8月から10月 22クラブ771人参加(前年度 20クラブ789人参加) ・交通安全学校訪問の実施:7月(中学校14校、高校8校、専門学校、大学を訪問し夏休みの事故防止を啓発) ・交通安全事業所訪問の実施:9月・市内JAを訪問 ・帯広市交通問題市民会議の開催(12月19日)

交通安全施設整備事業	・交通安全注意喚起看板の設置:17箇所30基
交通安全施設整備事業	・歩道整備延長 2,175m ・歩道再整備延長 160m
交通安全対策特別交付金事業	区画線実施延長(246km)、視線誘導標設置(55基)

2. 施策の評価

災害時要援護者の避難支援を地域で行うための個別計画作成協議会を、平成24年度までに3連合町内会、4単位町内会で設置し、さらに3連合町内会、2単位町内会に設置拡大を行い、避難支援体制の充実を図っています。

平成25年度から導入したリース方式により、防犯灯の新設箇所を大幅に増やすことができ、暗がり解消を求める町内会の要望に応えられました。

また、既存の老朽化した水銀灯をLED灯に更新したことにより、省エネ化とより安心・安全な環境づくりが図られました。

また、関係機関や団体との協力体制のもとで防犯・交通安全事業を実施しており、交通事故の発生件数は減少しています。

幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を計画的に進めています。

以上の状況を総合的に勘案して、目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域の実情にあった組織体制づくりを進め、個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行います。

新興住宅地などの暗がり解消のため、今後も町内会に対し防犯灯の整備支援を行っていきます。

防犯活動については、依然として生活の身近なところで犯罪の発生が続いているため、防犯対策の周知や実施を促すことが課題となっています。帯広市防犯協会をはじめとする関係機関団体の行うパトロールや防犯診断などの目に見える活動を支援するとともに、連携して地域全体で防犯力を高める取り組みをすすめます。また、市民理解や認知度を高めるためブログ等を活用して活動内容についての情報提供をすすめます。

交通安全活動については、高齢者や歩行者の交通安全対策の強化、ドライバー側の法令遵守と交通安全意識の徹底が課題となっています。老人クラブや学校などの連携を深め、高齢者と子供を重点に歩行者・自転車に対する交通安全教室や高齢者ドライバー教室を実施し、交通安全意識の向上をはかるとともに、関係機関や団体と連携してドライバーの法令順守、人優先の意識徹底に努めます。また、安心・安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携しすすめます。

安心・安全な道路空間確保のため、歩車道分離の整備を必要とする路線が多く存在することから、今後も引き続き幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を進めるとともに、子どもや高齢者など歩行者や自転車が安全で利用しやすい道路環境づくりを進めていきます。

安心、安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携し進めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	高齢者福祉課 企画総務課 社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 民生委員・児童委員や町内会などとの連携により、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者、障害のある人を地域で見守る体制を充実します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
地域見守り推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし登録者2,265名への訪問活動 訪問総回数 2,122回 ・寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動(担当訪問指導員2名) ※寝たきり登録33名、認知症登録125名 訪問総回数 704回 ・緊急連絡カードの配布など
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設置台数791件 ・24時間・365日体制での緊急連絡・相談コール受付と利用者へ月1回の伺いコール ・相談 1,006件 ・年間での正報100件(うち救急出動89件)
ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への週3回の乳酸菌飲料の配付を通じた安否確認。 ・実利用人数 1,028人 ・配付延回数 137,647回 ・安否未確認についての通報件数766件(うち救急搬送2名、死亡件数2件)
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実践校(40校)
民生委員・児童委員活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員活動に要した経費 26,237,620千円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) 活動実績 相談支援件数 H24 10,402件 → H25 11,463件 訪問回数 H24 34,847回 → H25 33,881回

2. 施策の評価

ひとり暮らし登録や寝たきり・認知症登録を契機として、安否確認や緊急通報システム設置サービスなど様々な高齢者福祉サービス等への橋渡しを行っており、ひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制づくりを行っています。市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されています。

子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援し、相談支援件数及び訪問回数は昨年度よりも増加しています。

以上の状況を総合的に勘案して、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

ひとり暮らしや寝たきり・認知症高齢者への訪問・相談対応など「人的対応」を核に、訪問活動事業(乳酸菌飲料の対面式配達)、緊急通報システム事業又は食の自立支援事業などの基本的な事業、虐待対応又は認知症高齢者に係る事業、及び相談窓口対応事業などが相互に結びつき補完的役割を果たしながら、各関係機関間の有機的なつながりの下に実施されてきています。

しかし、地域での見守りの必要性が高まっている中、家族・親族・町内会など既存の人間関係の希薄化から、地域の見守り機能が低下していることが課題となっています。

地域包括支援センターにおいて、民生委員をはじめとする地域の方々や、町内会などの住民組織及び多職種が協働し、高齢者を地域で支えるネットワークの構築等を目的とした「地域ケア会議」を開催し、「地域包括ケア」推進に取り組めます。

さらに、「きづきネットワーク推進事業」の充実により、地域の見守り体制の強化に取り組めます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取組みとの連携やボランティアの確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	② 地域活動の推進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員・児童委員の適正配置により、地域における相談活動を進めます。また、地域住民のふれあいや交流の場の提供などを通して、支え合う地域福祉活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会活動事業数(7事業) 小地域ネットワーク事業実施数(13町内会) 地域福祉活動費補助金(50,305千円) グリーンプラザ利用者数(のべ159,782人、前年比2%減)
民生委員・児童委員活動推進事業(再掲)	民生委員児童委員活動に要した経費 26,237,620千円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) 活動実績 相談支援件数 H24 10,402件 → H25 11,463件 訪問回数 H24 34,847回 → H25 33,881回

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、また、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援し、相談支援件数及び訪問回数は昨年度よりも増加しており、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	生涯学習課 工業労政課 障害福祉課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 交流機会の促進 文化やスポーツ活動、交流活動などを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実に努めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
高齢者学級事業	・「まちづくり」、「生きがい」などをテーマに、講演の聴講や体験学習などを実施。 (学級生234人、学習会33回)
雇用拡大・機会確保促進事業 (シルバー人材センター支援ほか)	帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数768名)
障害者社会参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記ボランティア養成(93名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(延46名) ・かっぱ水泳教室(27名)、プール開放事業(67名) ・障害者体験乗馬会(26名) ・身体障害者自動車改造(6名) ・おもてなし清掃(120名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)、視覚・聴覚障害者学級、創作講座、クリスマス会、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎事業(延4,183人) ・福祉ホームへの支援(定員16人)(入居者14人) ・視覚障害者リハビリ事業(98件)

2. 施策の評価

高齢者学級については、事務局のとまちプラザ指定管理者との連携・協力により、学級生数、学習会の回数ともに順調に増加しています。

高齢者の雇用については、シルバー人材センターの会員数は減少していますが、65歳に達した日以降も引き続き雇用される方に適用される高齢者継続被保険者数は平成25年度では前年対比17%の増となっており、高齢者の雇用の場は一定程度確保されているものと考えられます。

障害者の社会参加事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。

以上の状況を総合的に勘案して、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者学級生の増加に伴い、施設や祭の見学、研修旅行の実施が難しく、座学中心の学習会になり、学習内容の幅が狭まっています。そのため、事務局のとまちプラザ指定管理者との連携・協力のもと、学級生の増加に対応した多様な学習機会を提供していきます。

今後も高年齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センター始め関係機関とより連携を密にし、支援していきます。

市民活動プラザ六中の利用などにより障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図ります。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	市民活動推進課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進 地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
市民活動推進事業	町内会(単位町内会768、地区連合町内会47)、広報やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携した町内会の加入促進
町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催 ・市町連・社協との共催で「地域福祉活動研修会」を開催
ボランティア・NPO活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルーム(簡易印刷機・複写機リース料・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階) 866千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター) 1,359千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 563千円 ・市民提案型協働のまちづくり支援事業の実施(応募17件、採択13件)

2. 施策の評価

平成25年度からブログによる町内会活動の発信を支援するなど、町内会連合会と連携し、町内会活動の支援や情報発信を行っていますが、町内会加入率は依然として減少傾向にあり、多世代の市民が地域コミュニティに関心を向ける取り組みを進める必要があります。

一方、地域のコミュニティ活動をはじめ市民の主体的なまちづくりをすすめるための「市民提案型協働のまちづくり支援事業」は、愛称を公募し【Motto おび広がる プロジェクト】として周知したこともあり、17団体もの多様な分野の提案があり、ボランティアや市民活動団体などによる市民主体のまちづくりが着実に実践されてきています。

以上の状況を総合的に勘案して、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

これまでの取り組みにより、町内会活動は一定程度理解されているものの、町内会に加入、又は、町内会活動に参加するなどの具体的な行動に結びついていないことが課題となっていることから、地域で自分は大切な一員であると感じられる体験機会の提供や情報発信の充実をはかるなど、町内会をはじめ地域コミュニティ活動に気軽に参加できるよう取り組みの工夫に努めます。

また、地域コミュニティ活動など市民の自主的なまちづくりへの参画をさらにすすめるため、市ホームページ内の専用サイト「市民協働アクション」のなかで協働事例や補助事業などの効果的な情報発信や市民団体等の団体交流会などを行っていきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課・企画総務課 学校教育指導室 青少年課・児童会館
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりの拡充をはかるほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ボランティア育成事業	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,802人) ボランティア養成講座受講者数(70人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校2校、中学校3校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)
地域連携見守り活動推進事業(再掲)	子どもの見守り活動実践校(40校)
子ども安全ネットワーク運用業務	子ども安全ネットワークの運用と改善(学校からの配信数:不審者情報263件、啓発情報12件、臨時情報371件)(市教委配信:不審者情報4件、啓発情報2件)
青少年健全育成事業	地域の個人住宅や事業所の協力を得て、子ども110番の家のノボリを設置することにより、子どもの安全安心を確保しているほか、青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施。 ・子ども110番の家 1,179件 うち個人住宅520件 事業所659件 ・青少年リーダー養成事業参加者 283人
子どもの居場所づくり事業	地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て、子どもの居場所づくり事業を実施。25年度には6校新規開設し、市内全ての小学校において実施。 ・子どもの居場所づくり事業 26小学校 延703回実施、参加児童数23,933人 ・土曜あそびの森事業6小学校 延98回実施、参加児童数627人
青少年センター事業	街頭巡回指導等は504回、指導・声かけ総数は545人であり、その内不良行為指導は6人。
児童会館管理運営事業	児童会館入館者数 104,319人

2. 施策の評価

ボランティア育成については、社会福祉協議会が実施しているボランティア講座等を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加しています。

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、また、子ども安全ネットワークへの保護者の加入率も増加しています。また、その活用方法や配信の頻度も増加しています。特に学校からの臨時情報が多く配信されており、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして進んでいます。

子どもの居場所づくり事業については、道内の実施率が、小学校1,127校中357校の31.7%であるのに対し、帯広市の実施率は26校中全校の100%となっており、全道平均を大きく上回っています。そのほか青少年の非行や犯罪の未然防止活動、青少年活動への支援など青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

以上の状況から、総合的に勘案して、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取り組みとの連携やボランティアの確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。

子ども安全ネットワーク登録率が目標に達していないことから、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指します。

子どもの居場所づくり事業では、事業を継続的に推進するための体制づくりが課題となっており、学校やボランティア団体との連携を深め、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりを進めます。

児童会館においては、科学教育や体験学習など各種行事を通じて青少年の健全育成を図っていますが、利用促進を更に進めていくためには、リピーターや新たな利用者の拡大に向け、どう関心を高めていくかが課題となっていることから、展示室のリニューアルやプラネタリウムの番組を充実するほか、青少年向けの科学体験事業の魅力向上、さらには、各種行事の周知を徹底するなどして利用を促進していきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	① 地域の人材の育成		
福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などを地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ボランティア育成事業(再掲)	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,802人) ボランティア養成講座受講者数(70人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校2校、中学校3校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)

2. 施策の評価

社会福祉協議会が実施しているボランティア講座等を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加していることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 市民活動推進課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	② ボランティアの育成 高齢者福祉、障害者福祉などに関するボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の参加を市民に働きかけます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
ボランティア育成事業(再掲)	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,802人) ボランティア養成講座受講者数(70人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校2校、中学校3校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金(ボランティア活動推進事業分、1,600千円)
ボランティアの育成(一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルーム(簡易印刷機・複写機リース料・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階) 866千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター) 1,359千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 563千円

2. 施策の評価

NPOやボランティアによる活動は、高齢者をはじめ障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。

ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座に取り組んでおり、帯広市内のNPO法人認証団体数やボランティア人数は年々増加傾向にあります。

その一方で、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。これにより、地域における行事や活動への参加のしやすさ等が十分でない状況も覗えます。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

コミュニティ活動の促進のためには、若者やアクティブシニアなどの地域コミュニティ活動への積極的な参画が不可欠であり、担い手の育成・確保の取り組みが必要なことから、ホームページやFacebookなどによる不特定多数向けの情報発信やまちづくりワークショップを開催し、地域の元気が出る取り組みを話し合う機会を提供していきます。

地域コミュニティにおける担い手の育成・確保のため、町内会や市民活動団体などの活動情報をはじめ、ボランティアや市民活動、市民協働に関する相談窓口などをわかりやく伝える市ホームページ内サイト「市民協働アクション」の内容をさらに充実させます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 障害福祉課 健康推進課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① 総合的な相談体制の整備 総合相談窓口のほか、市民の生涯を通じ、健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能の充実につとめ、保健・医療・福祉に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の整備につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
高齢者総合相談事業	相談件数 ①保健福祉部全体の相談件数 31,551件 ②高齢者福祉課の相談件数(保健福祉部相談件数の内数) 820件 ③総合相談窓口で担当部署に案内・つなげた相談件数 205件 ④高齢者福祉課(2F)で受けた相談件数 308件 ②+③+④=1,333件(高齢者相談件数)
障害者相談支援事業	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(13,197件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など) 8事業所
健康相談事業	健康相談述べ人数(587人)

2. 施策の評価

<p>保健福祉部内に総合相談窓口を設置していることで、相談内容に応じて必要なサービスや行政の担当課に的確につなげ仲介機能を着実に果たしています。</p> <p>障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。</p> <p>保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、核家族化の進行、さらにはいわゆる老老介護の状況が顕著になっているなど、地域での見守りの必要性が高まっているにもかかわらず、家族・親族・町内会など既存の人間関係が希薄になり、地域の見守り機能が低下していることが課題となっていることから、相談事業に関しては窓口機能の充実や関連する社会資源の連携協力の強化が課題となってきています。</p> <p>こうしたことから、地域の身近な相談窓口となる地域包括支援センターの相談機能・コーディネート機能の充実を図ることが必要です。</p> <p>相談業務に関しても窓口機能の充実にも増してアウトリーチ機能や関連する社会資源の連携強化が課題となっています。</p> <p>総合相談窓口が、誰でも気軽に相談できる場であり、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上に努めるとともに、相談者個々のニーズに合ったサービスの提供が出来るように努めます。</p> <p>障害福祉サービスの利用計画を作成する資格を持つ相談支援専門員が増えてはいるものの十分ではなく、人材の確保と資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員の資質向上に取り組みます。</p> <p>保健福祉センターでは今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。</p>
--

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても広場事業等を行い、地域の子育て家庭を支援します。 高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。 地域自立支援協議会の運営強化をはかり、相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援(実件数…子育て相談85件、発達相談202件、虐待相談85件、要支援相談170件、その他7件 合計549件)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	・地域子育て支援センターでの育児相談(4,088件) ・広場事業等の交流事業による子育て支援参加数(23,523組)
地域包括支援センター運営業務	・地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 ・地域包括支援センター運営 4箇所(各2圏域担当) 各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当。 ・相談件数合計 13,029件
障害者相談支援事業(再掲)	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(13,197件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など) 8事業所

2. 施策の評価

身近な場所に地域子育て支援センターがあることで、気軽に育児相談などがしやすい環境が整い、相談件数も増加傾向にあるほか、認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通じた情報交換が進んでいます。子育て支援総合センターに子どもの発達に関する相談窓口として「こども発達相談室」ができ、子育て相談、虐待相談に並び、相談窓口が充実されてきています。

地域包括支援センターの相談件数は、実績値が13,029件となり、前年度に比べて1,673件増加し、平成25年度の目標値に対して200.5%の達成率となっており、目標値を大きく上まわっています。この要因として、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等支援を要する高齢者が顕著に増加していることのほか、4つの地域包括支援センターが担当の日常生活圏域において、民生委員、町内会等地域の関係団体や関係機関とのきめ細かな連携を積極的に行っていること、それぞれの地域包括支援センターにおいて高齢者の実態把握が進んでいることなどによるものと考えます。

障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A
------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

地域子育て支援センターでの子育て相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられることで利用が増えてきていますが、今後とも未利用者や転入者などへの周知をはかります。

地域包括支援センターは住み慣れた地域で対応できる身近な相談窓口として設置していますが、第五期高齢者保健福祉計画策定時のニーズ調査において、地域包括支援センターについて「知らない」と解答している者が半数以上であったことから、相談件数は伸びているものの、周知不足が課題となっています。

国は、地域包括ケアシステム構築のための有効な手段とされる「地域ケア会議」を介護保険法で制度的に位置づけました。今後も、個別ケースの支援内容の検討を行う個別の「地域ケア会議」の開催を重ね、その積み重ねを通し地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

障害福祉サービスの利用計画を作成する資格を持つ相談支援専門員が増えてはいるものの十分ではなく、人材の確保と資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても広場事業等を行い、地域の子育て家庭を支援します。 高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。 地域自立支援協議会の運営強化をはかり、相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援(実件数…子育て相談85件、発達相談202件、虐待相談85件、要支援相談170件、その他7件 合計549件)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	・地域子育て支援センターでの育児相談(4,088件) ・広場事業等の交流事業による子育て支援参加数(23,523組)
地域包括支援センター運営業務	・地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 ・地域包括支援センター運営 4箇所(各2圏域担当) 各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当。 ・相談件数合計 13,029件
障害者相談支援事業(再掲)	・総合相談窓口(相談員10名)の設置(13,197件) ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など) 8事業所

2. 施策の評価

身近な場所に地域子育て支援センターがあることで、気軽に育児相談などがしやすい環境が整い、相談件数も増加傾向にあるほか、認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通じた情報交換が進んでいます。子育て支援総合センターに子どもの発達に関する相談窓口として「こども発達相談室」ができ、子育て相談、虐待相談に並び、相談窓口が充実されてきています。

地域包括支援センターの相談件数は、実績値が13,029件となり、前年度に比べて1,673件増加し、平成25年度の目標値に対して200.5%の達成率となっており、目標値を大きく上まわっています。この要因として、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等支援を要する高齢者が顕著に増加していることのほか、4つの地域包括支援センターが担当の日常生活圏域において、民生委員、町内会等地域の関係団体や関係機関とのきめ細かな連携を積極的に行っていること、それぞれの地域包括支援センターにおいて高齢者の実態把握が進んでいることなどによるものと考えます。

障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる	A
------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

地域子育て支援センターでの子育て相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられることで利用が増えてきていますが、今後とも未利用者や転入者などへの周知をはかります。

地域包括支援センターは住み慣れた地域で対応できる身近な相談窓口として設置していますが、第五期高齢者保健福祉計画策定時のニーズ調査において、地域包括支援センターについて「知らない」と解答している者が半数以上であったことから、相談件数は伸びているものの、周知不足が課題となっています。

国は、地域包括ケアシステム構築のための有効な手段とされる「地域ケア会議」を介護保険法で制度的に位置づけました。今後も、個別ケースの支援内容の検討を行う個別の「地域ケア会議」の開催を重ね、その積み重ねを通し地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

障害福祉サービスの利用計画を作成する資格を持つ相談支援専門員が増えてはいるものの十分ではなく、人材の確保と資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 権利擁護事業の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
成年後見制度利用支援事業	成年後見等開始審判請求市長申立件数 6件 報酬費用助成 444,290円(介護保険会計) ・先進地視察(品川区・鉦路市) ・成年後見ネットワーク会議開催(7回) ・成年後見周知啓発講演会開催(1回) ・成年後見人養成研修の実施(修了者44名)

2. 施策の評価

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方の権利擁護のため、関係機関・団体と連携したネットワーク会議を設置し、情報を共有するとともに、市民後見人の養成及び後見実施機関の設置に向けた検討・協議を重ねていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方でも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう日常の金銭管理や福祉サービスなどの簡単な契約行為を一般の市民が本人に代わって行う市民後見人の養成と活用及びその活動支援について、より具体的な体制づくりが課題であることから、成年後見に係るニーズ調査、市民後見人の養成及び成年後見実施機関設置に向けたさらなる検討・協議を行うとともに、関係機関・団体との連携を深め、相談から支援まで切れ目の無いサービス提供ができる体制づくりを進めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくため、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績																																																								
在宅サービス提供事業	(在宅福祉サービス等) ・ひとり暮らし高齢者訪問活動・・・実利用人数1,028人 ・緊急通報システム・・・791台 ・配食サービス・・・利用人数771人 ・家族介護用品支給事業・・・実対象人員169人 ・家族介護者リフレッシュ事業・・・実施回数8回 ・寝具類クリーニングサービス・・・延件数812件 ・理美容サービス・・・延人員480人 ・生活援助サービス・・・利用人数70人																																																								
地域介護・福祉空間整備事業	第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画平成25年度分の整備内容 【地域密着型(小規模特別養護老人ホーム)】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備年度</th> <th>施設名</th> <th>法人名</th> <th>定員(人)</th> <th>高齢者保健福祉計画</th> <th>住 所</th> <th>日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>ななかまど</td> <td>(福)刀圭会</td> <td>29</td> <td>第五期(H24-H26)</td> <td>西16条北1丁目27番地50</td> <td>川北</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>あいじえん西帯広</td> <td>(福)普仁会</td> <td>29</td> <td>第五期(H24-H26)</td> <td>西24条南1丁目33番17</td> <td>西帯広・開西</td> </tr> </tbody> </table> 【小規模多機能型居宅介護事業所】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備年度</th> <th>施設名</th> <th>法人名</th> <th>定員(人)</th> <th>高齢者保健福祉計画</th> <th>住 所</th> <th>日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>ななかまど</td> <td>(福)刀圭会</td> <td>25</td> <td>第五期(H24-H26)</td> <td>西16条北1丁目27番地50</td> <td>川北</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>あもる</td> <td>(福)普仁会</td> <td>25</td> <td>第五期(H24-H26)</td> <td>西24条南1丁目33番17</td> <td>西帯広・開西</td> </tr> </tbody> </table> 【認知症高齢者グループホーム】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備年度</th> <th>施設名</th> <th>法人名</th> <th>定員(人)</th> <th>高齢者保健福祉計画</th> <th>住 所</th> <th>日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>さくらの苑</td> <td>(福)あおい福祉会</td> <td>18</td> <td>第五期(H24-H26)</td> <td>西6条北5丁目5番地8</td> <td>川北</td> </tr> </tbody> </table>	整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域	平成25年度	ななかまど	(福)刀圭会	29	第五期(H24-H26)	西16条北1丁目27番地50	川北	平成25年度	あいじえん西帯広	(福)普仁会	29	第五期(H24-H26)	西24条南1丁目33番17	西帯広・開西	整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域	平成25年度	ななかまど	(福)刀圭会	25	第五期(H24-H26)	西16条北1丁目27番地50	川北	平成25年度	あもる	(福)普仁会	25	第五期(H24-H26)	西24条南1丁目33番17	西帯広・開西	整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域	平成25年度	さくらの苑	(福)あおい福祉会	18	第五期(H24-H26)	西6条北5丁目5番地8	川北
整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域																																																			
平成25年度	ななかまど	(福)刀圭会	29	第五期(H24-H26)	西16条北1丁目27番地50	川北																																																			
平成25年度	あいじえん西帯広	(福)普仁会	29	第五期(H24-H26)	西24条南1丁目33番17	西帯広・開西																																																			
整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域																																																			
平成25年度	ななかまど	(福)刀圭会	25	第五期(H24-H26)	西16条北1丁目27番地50	川北																																																			
平成25年度	あもる	(福)普仁会	25	第五期(H24-H26)	西24条南1丁目33番17	西帯広・開西																																																			
整備年度	施設名	法人名	定員(人)	高齢者保健福祉計画	住 所	日常生活圏域																																																			
平成25年度	さくらの苑	(福)あおい福祉会	18	第五期(H24-H26)	西6条北5丁目5番地8	川北																																																			
訪問看護促進事業	・訪問看護ステーション利用者数(555人) ・訪問回数(4,478回)																																																								

2. 施策の評価

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24～26年度)においては、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、また、多様な住まい提供も含め居住系サービスと施設系サービスとのバランスに配慮しながら施設整備を着実にすすめています。

訪問看護については、地域包括ケアセンター、居宅介護支援事業所、医療機関などを通じて紹介され、利用者は増加しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備の充実に努めてきているものの、平成26年6月現在、特別養護老人ホームに1,047人の申込者がいるなど、施設入所を希望する市民は多くおり、計画的な施設整備が求められています。

第六期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、多様な住まい提供も含め居住系サービスと施設系サービスとのバランスに配慮しながら施設整備を検討します。

福祉サービスの制度や仕組みについて相談に応じ、地域での生活を継続できるよう支援します。

在宅医療の提供体制を充実させるとともに、必要時は福祉サービスの制度や仕組みについての相談に応じ、地域での生活を継続できるよう支援します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でも成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
延長保育事業	緑ヶ丘保育所外25所で実施 日平均利用児童数 172人
乳児保育事業	帯広保育所外22所で実施 月平均入所児童数 167人
病後児保育事業	ChipS、ひなたぼっこで実施 延利用児童数 107人
特別支援保育事業	緑ヶ丘保育所 外25所で実施(障害児保育) 障害児童数 75人 要支援児童数 100人
休日・一時保育事業	・休日保育 すずらん保育所で実施 延利用者数 882人 ・一時保育 こでまり、すずらん、豊成保育所で実施 延利用者数 7,622人
子育て短期支援事業	十勝学園で実施 延利用日数 49人
保育士資質向上事業	・保育士研修会 4回 参加延人数 962人 ・保育士向けゼミ 3回 参加延人数 92人 ・保育実践交流会 2回 参加延人数 50人

2. 施策の評価

保育所(園)の入所希望に対して受け入れの対応を図りました。
 幼稚園・保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービス充実に取り組んでいます。また、公立保育所の耐震工事を行い、安心・安全な保育環境の整備に努めていることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

幼稚園や保育所における各種保育サービスを引き続き提供していくほか、平成27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度のスタートに向け、地域のニーズを踏まえた幼児教育や保育サービスに関する事業計画の策定をすすめます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 障害福祉サービスの提供体制の充実		
障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスの提供をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
障害者福祉サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー助成(2,475人) ・通所交通費助成(690人) ・リフト付き福祉バス運行(47件) ・理美容(176人) ・クリーニングサービス(62人) ・医療的ケア(4人) ・緊急通報システム設置(43台) ・援護施設建設借入金償還支援(5カ所)
介護給付・地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通所 延 5,614人 ・介護給付(ホームヘルプ 延4,521人、ショートステイ延218人)※児童含む ・地域生活支援(移動支援 延737人、日中一時支援 延3,950人)※児童含む

2. 施策の評価

障害のある人が自分の望む場所で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供に取り組んでおり、相談支援の充実や制度が浸透してきたことにより、障害福祉サービスの利用は増加しています。

相談窓口などの相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

障害のある児童の基本的動作の指導や適応訓練、一時的な預かりによる日中活動の場、見守りなどに必要な福祉サービスの提供を行っていますが、制度が周知されてきたことにより福祉サービスの利用が増加してきています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自立した生活を営むためには、適正なサービスを提供するとともに、専門的な知識を持つ相談支援専門員による的確な助言や支援が重要となることから相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

制度改正に伴い、年々障害福祉サービスが多様化しています。市民が利用しやすいようにパンフレットの作成やホームページの更新により、周知に努めます。

障害のある児童の健やかな成長と保護者の子育ての負担軽減を図るために、適切な福祉サービスの利用ができるよう相談支援事業所の利用を促進します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進		
福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービスの提供団体との連携をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
地域福祉活動支援事業(再掲)	社会福祉協議会活動事業数(7事業) 小地域ネットワーク事業実施数(13町内会) 地域福祉活動費補助金(50,305千円) グリーンプラザ利用者数(のべ159,782人、前年比2%減)

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会など地域の団体をはじめ、福祉施設や学校などのほか、NPO法人・ボランティア団体・企業などが、地域で広く連携する取り組みを進めることにより、高齢者や障害者を地域で支えあう仕組みを構築します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域生活移行の推進		
障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
障害者社会参加促進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記ボランティア養成(93名) ・点字・音訳校正ボランティア養成(延46名) ・かっぱ水泳教室(27名)、プール開放事業(67名) ・障害者体験乗馬会(26名) ・身体障害者自動車改造(6名) ・おもてなし清掃(120名)など
障害者生活支援センター運営業務(再掲)	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト)、視覚・聴覚障害者学級、創作講座、クリスマス会、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業(再掲)	障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業(再掲)	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業(再掲)	地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業(再掲)	地域活動支援センターへの支援(8箇所)

2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し、地域生活への移行促進を図っていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

事業所や施設における工賃額の向上、福祉的就労の確保のための取り組みや、入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためのグループホームの整備が課題となっています。

市民活動プラザ六中などを利用し、障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図る取り組みをすすめます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 療育施策の充実 障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
子ども発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達について、心配や障害のある子どもへの適切な療育機関、障害福祉サービスや相談窓口についての情報提供用発達支援ガイドブックの更新(350部) ・肢体不自由児機能訓練事業(にこにこ一む 16組) ・幼児ことばの教室(141人) ・発達支援センター事業(296人)

2. 施策の評価

子育て支援総合センターに設置しているこども発達相談室において、障害や発達に心配のある子どもたちの子育てや療育にかかわるきめ細やかな相談を実施していることにより、相談件数も増加しているほか、帯広市地域自立支援協議会こども地域生活支援会議の開催を通じて、こどもの発達にかかわる機関の連携が図られてきており、施策は、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

こども発達相談室のスタッフのスキルアップと、児童相談所や相談支援事業所との連携をすすめるほか、帯広市地域自立支援協議会こども地域生活支援会議の活動を充実し、地域連携をすすめます。また、ライフステージを通じた支援をうけられるために「生活支援ファイルつながっと」の普及に努めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課 子育て支援課 工業労政課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、子育てに関するさまざまな施策を市民や企業、行政が連携しながら社会全体で総合的にすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
地域交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子で保育参加事業(23回、75組、204人) 保育と給食体験事業(27回、153組、172人)
のびのび子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> あそびの広場事業(193回、1,242組、2,695人(公立9所)) (135回、531組、983人(私立10所)) こんにちは赤ちゃん訪問(547回) サンデーファミリー事業(12回、193組、502人)
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援ボランティア(登録107人、15団体) 子育て応援事業所(登録212事業所) 先輩ママさんアドバイザー(2人)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談(4,088件) 広場事業等の交流事業参加数(23,523組)
労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金)	子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給・64件)

2. 施策の評価

市民や企業が子育て応援ボランティア・子育て応援事業所として、身近な地域で子育て家庭を支援する事業などを実施してきたことや、あそびの広場を土・日曜日に開催してきたことが父親の育児参加を推進するなど、子育て支援の充実が図られています。

地域子育て支援センターは、事業内容を拡充し子育て親子のニーズに合わせた事業内容としたことや、子育てに不安を抱える保護者にきめ細やかな相談・支援を行ったことが利用者増につながっています。

また、9月よりファミリーサポートセンター事業を開始したことにより、仕事と子育ての両立などを地域で支えあう取り組みが充実されています。

育児休業制度の普及と、子育てしやすい職場環境の整備をすすめるため、子育て応援事業所促進事業を実施しています。十勝管内の有効求人倍率が0.84倍と上昇傾向にあります。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

保育所や幼稚園が持つ子育てについてのノウハウを活かし、地域に暮らす様々な人と日常的に係わりを持てるよう環境づくりをしながら、参加してくれる市民の意見を聞き、地域のニーズに合った取り組みをすすめます。また、市民や企業が企画運営の主体者となって実施する子育て支援事業が広がるよう取り組みをすすめます。

子育ての不安を軽減するため、子育て支援総合センターや地域子育て支援センターなどの相談窓口活用をすすめます。

また、地域で子育てを支える取り組みとして、子育て応援ボランティアや子育て応援事業所登録制度のほか、ファミリーサポートセンター事業などを促進するため、市の広報紙やホームページ、リーフレット等を活用し市民周知に努めます。

子育て応援事業所促進事業については、育児休業制度の普及のため、関係課が連携を図り奨励金事業の周知をすすめていくとともに、労働関係機関と連携し、利用促進をはかっていきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
健康相談事業	健康相談述べ人数(587人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査(受診者延16,966人) ・乳幼児健康診査(受診者:5か月児1,180人、10か月児1,287人、1歳6か月児1,341人、3歳児1,361人)
歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科健診(受診者延7,837人) ・フッ素塗布(受診者延6,840人)
母子保健サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母性相談室(2,118件) ・母子訪問指導(2,260件)

2. 施策の評価

保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により異常の早期発見や母子の健康保持増進を図るとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を実施してきました。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は多様化、複雑化しており、適切な支援のために相談支援体制を充実させていく必要があります。今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持・増進に取り組み、保健事業を推進します。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	② 健康づくりの意識の普及 市民の健康づくりに関する意識の普及をはかるほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
がん検診・健康診査事業	各種がん検診・健康診査受診者数(36,065人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(2人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(189人)
訪問保健指導事業	訪問指導述べ人数(95人)
健康教育事業	・自殺対策に係る他分野合同研修会(92人) ・出前健康教育延参加者数(4,147人) ・健康づくり講座延参加者数(910人) ・糖尿病予防講座延参加者数(173人)
食・運動改善推進事業	・食生活改善推進委員養成数(16人) ・健康づくり推進員養成数(14人)
身体障害者体力向上事業	身体障害者体力向上トレーニング事業延参加者数(6,399人)
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

平成25年の自殺者数は全国が減少傾向にあるなかで、帯広市の自殺者は増加しています。地域分析により明らかになったハイリスク者(若い女性、働き盛り世代)への取り組みを継続するとともに、身近な人の不調のサインに気づき適切な対応をとることができるような「ゲートキーパー」の養成も行います。自殺対策の強化のために平成24年6月より導入した「こころの体温計」では、男女別年代別に落ち込み度が高い利用者層がわかるため、自殺者の傾向とも合わせ効果的な対策を実施していきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	高齢者福祉課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 介護予防の推進 要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
介護予防二次予防事業	実施回数 1,001回 (内訳:①運動器の機能向上 768回、②栄養改善 7回、③口腔機能の向上 226回)
二次予防事業の対象者把握事業	事業対象者数 5,465人 ※実施内容 65歳以上の市民で介護保険第一号保検者(要介護認定者を除く)を対象に、“積極的な介護予防のとりくみを必要とするかどうか”を判定する「元気生活チェックリスト(基本チェックリストの質問項目を含む質問票)」を個別に送付し、チェックリストの結果等により“二次予防事業の対象者”を把握・決定する。また、基本チェックリストの回答に対して結果を通知し、二次予防事業の対象者について居住する地域包括支援センターに情報提供を行い、介護予防二次予防事業へつなげています。
介護予防普及啓発事業	一次予防事業(ひろびろ元気教室)・・・実施回数112回、実参加人数130人、延参加者数1,165人
介護予防活動支援事業	いきいき温泉事業・・・2期 136回実施。 実参加人数152人、参加延人数2,596人。 一次予防事業自主サークル設立・・・3団体(累計13団体)

2. 施策の評価

<p>事業の参加終了後も継続して自らが介護予防活動を行うことが重要であることから、平成24年度は実施会場が4か所でしたが、平成25年度は、より身近な地域で会場を設定し、その後の自主グループ化へつながるよう、日常生活圏域に1か所ずつ計8か所に会場設定を行いました。また、事業参加当初より参加者へ卒業後の自主サークル化に向けての動機づけを行うとともに、新規の自主サークルには講師派遣を行うなど、自主サークル継続のための支援を行っています。平成25年度は新規に3サークルが結成され、平成26年4月現在13団体が発足しています。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。</p>
--

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>街なか(市民活動交流センター)会場への参加希望者が多い状況でしたが、市民活動交流センターは市の事業の他にも利用希望団体が多く確保が困難なことから、市民活動交流センターは会場としませんでした。バスの利用も普及し、街なかの活性化にもつながるため、今後、街なかでの会場確保が課題となっています。</p> <p>介護予防二次予防事業に参加することにより、修了者の95%以上に介護予防の効果があることから、今後も事業参加につながるよう効果的な周知・啓発に努めます。</p> <p>口腔機能向上のためのコースへの参加者を増加をめざし、十勝歯科医師会等関係機関との連携を強化し効果的な取り組みについて検討し、具体的な取組みを図ります。</p> <p>介護予防一次予防事業のサークル化支援・育成を継続するとともに、実施会場等の検討を行います。</p>
--

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携をはかりながら、周産期医療体制の支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
看護師等養成確保事業	・看護師養成学校等への運営費補助等(3件 75,226千円) ・看護師養成機関の卒業生(98人)

2. 施策の評価

看護師の養成学校の強化・充実及び看護職員の充足を図るため、看護師等養成確保事業を継続しており、施策については、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

医療現場において必要とされている看護師を確保することが困難な状況となっておりますが、看護師養成学校への支援を継続するとともに、定住自立圏の取り組みにおいて看護師確保対策について関係町村と具体的な検討を進めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、十勝二次医療圏での受入体制を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
救急医療事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センター患者数(4,876人) ・夜間在宅当番医患者数(6,048人) ・休日当番医患者数(13,875人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,972人) ・帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(945人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(9,427人)

2. 施策の評価

夜間急病センターが平成26年度に休日夜間急病センターとして移転し、機能を拡充することにより利用の増加が見込まれるなど、市民が安心して医療を受けられる環境づくりがすすんでおり、市民実感度も大きく向上しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

救急医療機関の適正利用については、広報紙などを通じて積極的に周知・啓発に取り組んでいきます。さらに、十勝圏域内全体でも、症状に応じた適切な医療機関の利用等について、町村と連携しながら啓発を進めていきます。

看護師確保については、定住自立圏の取り組みにおいて関係町村と具体的な検討を進めます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	③ 予防、早期発見の取り組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
予防接種事業	・BCG接種者数(1,175人)、四種混合接種者数(4,552人)、三種混合接種者数(1,418人)、二種混合接種者数(1,119人)、ポリオ接種者数(1,527人)、麻しん風しん接種者数(2,685人)、ヒブ接種者数(5,344人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,540人)
結核予防事業	・結核検診受診者数(間接撮影 6,005人)
感染症予防事業	・インフルエンザ予防接種(高齢者、中3・高3)接種者数(20,501人) ・エキノコックス症検診受診者数(22人)
がん検診・健康診査事業(再掲)	・各種がん検診・健康診査受診者数(36,065人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(2人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(189人)
健康教育事業(再掲)	・自殺対策に係る多分野合同研修会(92人) ・出前健康教育延参加者数(4,147人) ・健康づくり講座延参加者数(910人) ・糖尿病予防講座延参加者数(173人)
健康相談事業(再掲)	健康相談延べ人数(587人)
保健福祉センター管理運営業務	保健福祉センター利用者数(62,287人)
妊婦・乳幼児健康診査事業(再掲)	・妊婦一般健康診査(受診者延16,966人) ・乳幼児健康診査(受診者:5か月児1,180人、10か月児1,287人、1歳6か月児1,341人、3歳児1,361人)
歯科保健事業(再掲)	・幼児歯科健診(受診者延7,837人) ・フッ素塗布(受診者延6,840人)

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等でやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。

医療機関・医師の協力のもと、妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診が高い受診率で推移しています。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

生活習慣病や糖尿病予防対策については、特に働き盛りの男性に対して、保健指導や健康づくり教室などへの参加を促すほか、企業単位で健康増進に取り組むスマートライフプロジェクトなど、企業と連携した取り組みを進めていきます。

がん検診については、事業所等へ出向いた検診を実施するなど、受診しやすい環境整備に取り組まします。

自殺対策については、医療機関等と連携し、市民一人ひとりが自殺のサインに気づき適切な対応が図られるよう、ゲートキーパー研修などによる人材育成に努めるとともに、過去の自殺者の状況を把握・分析した「地域分析」の結果をもとに、今後の自殺予防へとつなげていきます。

平成26年10月から、水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種となるため、周知・啓発に取り組んでいきます。

平成25年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	平成25年度実績
予防接種事業(再掲)	・BCG接種者数(1,175人)、四種混合接種者数(4,552人)、三種混合接種者数(1,418人)、二種混合接種者数(1,119人)、ポリオ接種者数(1,527人)、麻しん風しん接種者数(2,685人)、ヒブ接種者数(5,344人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,540人)

2. 施策の評価

子宮頸がん等予防ワクチンの無料接種の継続、入院等をやむを得ず市外で予防接種する場合の特例措置の開始など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進していることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も北海道医療計画十勝地域推進方針に基づき実施する施策に対し、協力・支援を継続します。